

06

「支え合い」を 実感できるまちづくり

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

01 自治会の活動支援

2,057万3千円

総務課 TEL 22-0511

町内には88の自治会があり、各自治会ごとにレクリエーション、ボランティア作業、地域の見守りなどの活動を行っています。また、役場からの配布物や連絡事項などの伝達を自治会長さんが中心にいただいています。それらの活動経費などが主なものです。

主な経費

自治会長への報酬……………1,224万3千円
自治会運営への助成……………821万円
自治会統合に向けた助成……………12万円

02 集会施設等整備事業補助金

1千円

総務課 TEL 22-0511

自治会活動の向上を図るため、自治会が維持管理を行っている集会施設の新築や改修等の整備、敷地造成に要する費用に補助を行います。

主な経費

補助金……………1千円（必要に応じ補正にて対応）

03 南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催

21万7千円

政策企画課 TEL 22-3032

南隅地域の医療や介護の持続可能な在り方を検討し、今後の政策展開に資することを目的に検討会を開催します。

主な経費

検討委員会 謝金……………17万7千円
費用弁償……………4万円

04 地域づくり事業補助金

500万円

政策企画課 TEL 22-3032

自治会では住民が少なくなり、様々な活動を地区公民館と協力しながら実施しています。その町内10地区公民館に対して470,000円の運営費を補助し、各地域の活動支援を行っています。また、特色ある事業を展開する1地区公民館を対象に30万円を交付します。

主な経費

地域づくり事業補助金……………500万円

財源

合併振興基金	250万円
町の負担金	250万円
（うち町の借入金	250万円）

05 肝属郡医師会立病院再整備への支援

1億2,547万2千円

政策企画課 TEL 22-3032

肝属郡医師会が実施する新病院整備に対し財政支援を行うものです。

主な経費

重機借上料	500万円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開発行為）	369万5千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（実施設計）	6,583万9千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）	141万9千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	4,948万9千円

財源

町の負担金	1億2,547万2千円
（うち町の借入金	1億1,530万円）

06 宿利原地域コミュニティセンターの維持管理

101万7千円

政策企画課 TEL 22-3032

宿利原地域コミュニティセンターの維持管理に必要な経費です。

主な経費

光熱水費（電気・水道・ガス）	74万円
Wi-Fi 通信料	8万1千円
屋外トイレ清掃業務委託	8万4千円

財源

施設の使用料	4千円
--------	-----

07 多文化共生事業の実施

100万4千円

政策企画課 TEL 22-3032

外国人の方々と文化的違いや、本町での暮らしに必要な情報を共有しながら、共に生活していける町づくりに取り組むため、ワークショップやイベントを開催します。

主な経費

通訳謝金	30万円
通訳業務委託	15万円
翻訳業務委託	45万円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

08

介護保険事業（高齢者の介護を支える仕組み（保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動）） 特別会計

12億8,683万4千円

介護福祉課 TEL 22-3030

（保険）

介護保険とは、平成12年4月から始まった介護が必要な方（要支援者・要介護者）に介護費用の一部を給付する制度です。給付を受けるには、介護がどの程度必要か判定してもらい、ケアプランを作成する必要があります。介護保険の費用は、その地域に住んでいる40歳以上の方が被保険者（加入者）として納めている介護保険料と税金で賄われています。

また、地域支援事業として要介護状態にならないための運動教室や認知症の方に配慮したまちづくりなども行っています。

対象者：第1号被保険者（65歳以上の方）
第2号被保険者（40～64歳までの方）

保険料：9段階の保険料から所得に応じた保険料が決定されます。第1号被保険者は原則年金から天引き、第2号被保険者は医療保険の保険料と合わせて納めます。

介護認定：訪問調査及び主治医意見書を基に、大隅肝属広域事務組合にある介護認定審査室で要介護度を判定します。

ケアプラン：介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼してケアプランを作成します。ケアプランに沿って介護サービスを利用します。

利用料：所得額等により1割・2割・3割の自己負担が発生します。施設の場合は、食費などの費用が別途かかります。

地域支援事業：地域包括支援センターの運営、各種介護予防教室、サロン活動など介護予防に資する活動の支援、相談業務・権利擁護の支援など

主な経費

（保険事業）

保険給付費負担金……………12億1,660万3千円など

財源

介護保険料	1億7,095万2千円
国からの負担金等	3億8,290万8千円
県からの負担金等	1億9,142万5千円
支払基金交付金	3億3,486万5千円
一般会計からの繰入金	2億819万1千円
手数料他	8万4千円

09

介護保険サービス事業（地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント） 特別会計

598万円

介護福祉課 TEL 22-3030

（サービス）

介護保険事業において、地域包括支援センターが居宅支援サービスを行うための特別会計です。ケアマネジャーが要支援1・2の方を対象に介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成を行い、ケアプランに沿ってデイサービスなどの介護予防サービスを受けることができます。

主な経費

（サービス事業）

介護支援専門員報酬……………455万2千円など

財源

サービス事業収入	438万4千円
一般会計からの繰入金	159万3千円
諸収入他	2千円

10 ひとり親家庭への医療費助成

264 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るものです。

主な経費

対象者への助成金……………264 万円

財源

県からの交付金 13 万 2 千円

11 社会福祉法人等による利用者負担の軽減

50 万円

介護福祉課 TEL 22-3030

介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、生計困難者に対し利用者負担を軽減した場合に、その一部を町が補助金として負担します。

主な経費

社会福祉法人に対する補助金…………… 50 万円

財源

国からの交付金 30 万円

12 高齢者の生きがいづくりへの支援

378 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険対象外の高齢者を週 1 回デイサービスに送迎し、入浴や食事のサービスを提供するものです。デイサービスセンターは 2 か所です。(デイサービスセンターまつさき、デイサービスセンター南松園)

主な経費

生きがい対応型デイサービス事業委託料……………378 万円

財源

利用者の負担金 18 万円

13 敬老金の支給

762 万 8 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

高齢者が多年にわたり社会に貢献された業績をたたえ敬愛の気持ちを表すため敬老金を支給します。75 歳が 5,000 円、80 歳・85 歳・87 歳が 10,000 円、90 歳・95 歳・100 歳以上が 20,000 円、100 歳到達者が 100,000 円。基準日 9 月 1 日に錦江町民の方に 9 月に支給します。100 歳到達は、100 歳到達日以降に別に 100,000 円支給します。

主な経費

対象者への敬老金…………… 759 万 5 千円など

財源

町の負担金 762 万 8 千円
(うち町の借入金 750 万円)

14 高齢者の生活実態の把握

51 万 9 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

要介護になる恐れのある高齢者に必要なサービス提供を行うための在宅高齢者等の実態把握を行うものです。

主な経費

高齢者実態把握事業委託料…………… 51 万 9 千円

「支え合い」を実感できるまちづくり

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

15 在宅介護サービスへの支援

139万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅介護についての相談、福祉サービスの申請手続き等を行うものです。相談は無料で2か所設置しています。

○在宅介護支援センター青山荘 TEL 22-3366

○在宅介護支援センター南松園 TEL 25-3834

主な経費

在宅介護支援センター事業委託料…………… 698,000円×2か所

16 生きがいデイサービスへの送迎支援

100万円

介護福祉課 TEL 22-3042

生きがい対応型デイサービスを利用する際の送迎事業です。

主な経費

デイサービス送迎委託料…………… 100万円

17 高齢者のショートステイ利用の提供

16万1千円

介護福祉課 TEL 22-3042

おおむね65歳以上の高齢者で体調不良時や基本的な生活習慣が欠如している方等で在宅生活が一時的に困難と思われる方を1回7日を限度として宿泊サービスを提供するものです。(利用者負担金 1日500円 ※利用施設に食事代として別途必要です。)

主な経費

生活支援型ショートステイ事業委託料…………… 16万1千円

財源

利用者の負担金

1万4千円

18 訪問給食サービスの提供

2,895万円

介護福祉課 TEL 22-3042

ひとり暮らしや虚弱な高齢者、身体障害者等で日常生活に支障のある方に対し、配食を行う事業です。委託業者は2か所です。

◎有限会社 大伸食品 月～土の昼・夜2食 自己負担1食400円

◎訪問給食サービス南松園 火・金の週2回昼のみ 自己負担1食350円

主な経費

訪問給食サービス事業委託料…………… 2,895万円

財源

町の負担金

2,895万円

(うち町の借入金

2,890万円)

19 民生児童委員協議会の運営補助

495万1千円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町民生委員・児童委員協議会の運営補助を行っています。錦江町民生委員児童委員数は25人。地域住民と最も身近な福祉のパイプ役として厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉向上のため誠心誠意をもって活動に従事しています。特に資質向上を目的として、毎月の定例会や県・郡の各種研修会への参加を行います。

主な経費

民生児童委員協議会への運営補助…………… 455万6千円など

20 社会福祉協議会の運営補助

1,492万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、生きがい対応型デイサービスや各種相談事業、サロン活動の支援などを行っている錦江町社会福祉協議会の人件費の助成を行っています。

主な経費

社会福祉協議会への運営補助……………1,492万5千円

21 保護司会の運営補助

15万円

介護福祉課 TEL 22-3042

大根占地区保護司会の運営費を補助することにより、法務大臣の命を受けた会員の更生保護活動や青少年を非行から守るために「社会を明るくする運動」に取り組んでいます。

主な経費

保護司会への運営補助…………… 15万円

22 地区精神障害者福祉促進の会の運営補助

15万円

介護福祉課 TEL 22-3042

肝属地区精神障害者福祉促進の会の運営補助を2市4町で行っています。肝属地区精神障害者家族の会交流事業の促進や家族相談所の開設を行っています。

主な経費

地区精神障害者福祉促進の会への運営補助…………… 15万円

23 母子寡婦福祉会の運営補助

10万円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町母子寡婦福祉会の運営費の補助を行っています。錦江町母子寡婦福祉会の家族の交流促進やボランティア活動を行っています。

主な経費

母子寡婦福祉会への運営補助…………… 10万円

24 身体障害者連絡協議会の運営補助

10万円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町身体障害者連絡協議会の運営補助を行っています。錦江町身体障害者連絡協議会会員の交流とボランティア活動を行っています。

主な経費

身体障害者連絡協議会への運営補助…………… 10万円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

25 在宅介護者への助成

309万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

寝たきりや重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方に対して、月6,000円を支給する制度です。

主な経費

対象者への助成金…………… 309万6千円

26 重度障害者のタクシー利用助成

1万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

身体障害者1・2級保持者で、病院等へ通うため、ストレッチャーでしか移動できない人を対象にタクシー助成券を支給するものです。(1,000円×12枚=12,000円)

主な経費

対象者への助成金…………… 12万円

27 DV被害者宿泊助成

9万8千円

介護福祉課 TEL 22-3042

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者を保護するために、緊急避難した時の宿泊費等を補助するものです。

主な経費

対象者への助成金…………… 9万8千円

28 福祉タクシーの利用助成

240万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

75歳以上の免許を持たない人、免許証を返納した人(年齢を問わない)下肢不自由、目の障害がある人にタクシー助成券を支給するものです。(700円×24枚=16,800円)

主な経費

対象者への助成金…………… 235万2千円など

29 訪問入浴サービスの利用助成

13万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険法並びに障害者総合支援法の要綱に定める利用者が、サービスを利用する場合の交通費の負担軽減を図るものです。

主な経費

対象者への助成金…………… 13万2千円

30	自殺予防のための支援の強化
340 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
自殺未遂者の再発防止や自殺防止のために、事業者に委託して 24 時間対応 SNS・LINE 相談などを行い、地域における更なる強化を図るためのものです。	
主な経費	
相談事業委託費……………	340 万円
財 源	
県からの交付金 188 万 2 千円	

31	成年後見制度の普及及び相談
190 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
成年後見制度等の普及及び相談、後見人等の受任の事業を肝付町社会福祉協議会に錦江町、肝付町、南大隅町、大崎町、東串良町の 5 町が委託するものです。	
主な経費	
業務委託料……………	190 万円
財 源	
国からの交付金 95 万円	

32	福祉の課題解決への支援
81 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
豊富な経験及び優れた企画力等を持つ専門家に福祉アドバイザーを委託し、錦江町の福祉全般についての政策課題の解決や実施に向けた提言、アドバイス等の支援を通じて福祉政策の充実を図るものです。	
主な経費	
業務委託料……………	36 万円

33	新型コロナウイルス感染者への生活支援
10 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者として自宅待機された方に食料品等を提供し生活支援を行うものです。	
主な経費	
業務委託料……………	10 万円

34	温泉施設の利用助成
121 万 5 千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
錦江町に住所を有する 60 歳以上の健康の保持増進のため保養所利用券を発行します。 (150 円× 15 枚 = 2,250 円)	
主な経費	
利用された温泉施設への支払 (扶助費) ……	112 万 5 千円
財 源	
町の負担金 121 万 5 千円 (うち町の借入金 110 万円)	

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

35 鍼灸診療の利用助成

116万円

介護福祉課 TEL 22-3042

70歳以上の高齢者や身障者手帳1、2級保持者が鍼、灸、あんま等の施設を利用する場合に施設利用助成券を交付します。(交付枚数 年24枚 500円×24枚=12,000円)

主な経費

利用された鍼、灸、あんま等施設への支払(扶助費)…108万円

財源

町の負担金	116万円
(うち町の借入金)	100万円)

36 寝たきり高齢者等への紙おむつの助成

309万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

年間12枚以内、1枚当たり3,000円の紙おむつ助成券を交付します。

対象者は、おおむね65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、在宅(入院を含む)で、寝たきり若しくは失禁状態又は認知症等の状態にあり紙おむつを必要とする方。

主な経費

対象者への助成金……………302万4千円

財源

町の負担金	309万7千円
(うち町の借入金)	300万円)

37 高齢者等の安否確認

3千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅のひとり暮らしの高齢者や身体障害者の緊急事態等の発生時にすぐに対応して、日常生活の不安を軽減し、福祉の向上を図るためのものです。

主な経費

設置工事費用……………3千円

38 高齢者等への緊急時の通報支援

8万円

介護福祉課 TEL 22-3042

虚弱な独居高齢者に対し緊急時の対応を図るため「緊急通報装置」を貸与するものです。

主な経費

緊急通報体制整備事業委託料……………8万円

39 高齢者等への家事支援

21万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険対象外のおおむね65歳以上の虚弱者や独居高齢者に対し、家事(掃除・洗濯・食事の準備等)の支援を中心にヘルパーを派遣する事業です。

主な経費

生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料……………21万6千円

財源

利用者の負担金	2万6千円
---------	-------

40	寝たきり高齢者等への洗濯支援
17万2千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
3か月以上寝たきりの状態にある高齢者や重度の障害のある身体障害者（児）の使用する寝具（座布団、毛布、掛布団）を年2回を限度とし、洗濯、乾燥、消毒するサービスです。	
主な経費	
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業委託料 17万2千円	

41	シルバー人材センターの運営補助
1,480万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
錦江町シルバー人材センターの事業及び運営に対し、補助金を交付します。錦江町シルバーセンター会員の就業対策やボランティア活動の推進を図っています。	
主な経費	
シルバー人材センターへの運営補助..... 1,080万円	財源 町の負担金 1,480万円 (うち町の借入金 1,080万円)
自走式草刈機..... 400万円	

42	老人クラブ連合会の運営補助
178万2千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
錦江町長寿会連合会や単位長寿会の運営に対し、補助金を交付しています。単位長寿会（町内）17団体	
主な経費	
老人クラブ連合会への運営補助金..... 178万2千円	財源 県からの交付金 69万円

43	高齢者の日常生活用具の給付
8万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
65歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器や火災報知器、自動消火器、高齢者用電話を給付するものです。（所得に応じ利用者負担があります。）	
主な経費	
対象者への助成金..... 8万円	

44	寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成
6千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
寝たきり高齢者等を対象に自宅で理髪サービスを受けられる事業です。理髪券 3,000円（1回）	
主な経費	
対象者への助成金..... 6千円	

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

45 見守りネットワークの整備

58万9千円

介護福祉課 TEL 22-3042

町内全域に自治会を代表とする在宅福祉アドバイザー（地域見守り隊）で組織するネットワークを整備し、独居世帯等の見守りや安否確認の活動を実施します。また、自治会の在宅福祉アドバイザーを集めた研修会を行うとともに民生委員・児童委員との情報の共有化を図ります。

主な経費

地域アドバイザー等謝金…………… 45万円

46 地域内の困りごとと解決の検証

65万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

地域の困っている方に対し、手助けをしてくれる方を募集して困りごとを解決するための制度の検討と実証に関する経費です。

主な経費

先進地研修旅費…………… 56万円など

財源

ふるさと納税基金 65万6千円

47 高齢者福祉計画の策定

278万8千円

介護福祉課 TEL 22-3042

要介護支援者や支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるよう計画を策定します。

主な経費

業務委託料…………… 270万円など

48 高齢者の見守り支援 新規事業

40万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

ハローライト電球を使い、ひとり暮らしの高齢者の状況を離れて暮らす家族に知らせるサービスです。

主な経費

補助金…………… 40万7千円

49 障害者の自立生活へのサービス支援

2億6,437万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害者（児）の社会的自立を支援するために各種サービスを給付するものです。障害者が自宅や施設で生活するためのサービスを提供したり、計画相談するサービスの給付をする事業や障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替えるため、義肢、装具、車いす、補聴器などの購入（修理）を希望する方に対して、補装具を支給する事業です。

主な経費

障害福祉に対する助成金…………… 2億6,150万円

補装具に対する助成金…………… 201万円

財源

国からの交付金 1億3,175万5千円

県からの交付金 6,587万7千円

50 障害者の在宅生活維持へのサービス支援

505万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅の高齢者・障害者のタクシー利用助成障害者（児）に対し、相談支援や日常生活活動に必要な用具やサービスを提供する事業です。

主な経費

障害者相談支援事業負担金	200万円
用具への助成	225万7千円
日中一時支援の助成	70万円
移動支援の助成	10万円

財源

国からの交付金	120万円
県からの交付金	60万円

51 障害者への相談支援

2万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害者の相談援助や必要な指導、関係機関との協力、障害のある方の福祉の向上を図る事業です。

主な経費

相談員への謝礼	2万5千円
---------	-------

52 障害児の在宅生活への支援

1,146万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害児が障害児施設において受けた施設支援等に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る事業です。

主な経費

対象者への助成金	1,143万円など
----------	-----------

財源

国からの交付金	571万5千円
県からの交付金	285万7千円

53 難聴児の補聴器助成

6万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、日常生活における言語取得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成するものです。

主な経費

対象者への助成金	6万5千円
----------	-------

財源

県からの交付金	3万2千円
---------	-------

54 障害者福祉計画の策定

208万4千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害のある方の地域生活を支援するためのサービス体制づくりを計画として策定するものです。

主な経費

業務委託料	200万円など
-------	---------

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

55 重度心身障害者への医療費助成

2,196 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

重度身体障害者（身体障害者手帳 1,2 級・療育手帳 A 1, A 2 所持者・身体障害者手帳 3 級合わせて療育手帳 B 1 同時所有者）に対して健康の保持増進を図り、福祉の向上に資するために行う事業です。

主な経費

対象者への助成金…………… 2,196 万円

財源

県からの交付金 1,098 万円

56 老人ホームの入所生活にかかる費用

1 億 4,920 万 8 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

おおむね 65 歳以上の高齢者で、入所希望で該当する方に対して養護老人ホームへ入所手続きを行います。入所負担金及び扶養義務者負担金（配偶者または子ども）が生じます。

主な経費

入所措置費…………… 1 億 4,920 万 8 千円

財源

入所者の負担金 3,021 万 6 千円

57 特別児童扶養手当に要する事務

3 万 6 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

精神または身体に障害のある児童の福祉の向上に役立てるため、その児童を監護する保護者に支給される手当に対する事務の取扱いに交付金として支給されます。

主な経費

消耗品費…………… 3 万 6 千円

財源

国からの交付金 1 万 2 千円

58 専門職の確保

244 万 4 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

福祉の事業を行うために必要な専門職の確保するための経費です。

主な経費

報酬…………… 244 万 4 千円

59 地域ケア会議の開催

2 万 6 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

養護老人ホームの入所に伴う判定委員会及び要保護児童のための委員会に対する謝金の支払いをするものです。

主な経費

地域ケア会議謝金…………… 2 万 6 千円

60 福祉の事業を行うために必要な経費

15万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

必要な書籍の購入費用及び公用車車検料

主な経費

公用車車検料…………… 10万円

61 文化の振興

170万4千円

教育課 TEL 22-0517

町民の積極的な文化活動への参加や成果発表の場を提供するための経費と質の高い芸術鑑賞を身近に感じていただく自主文化事業の開催に要する経費です。

主な経費

自主文化事業講演委託料…………… 55万円
音響・照明に係る経費…………… 64万5千円
ポスター等印刷製本費…………… 15万8千円
イベント警備業務委託料…………… 9万3千円
町文化協会運営補助…………… 20万円

財源

自主文化事業の事業収入 1千円

62 総合交流センターの維持管理

498万2千円

教育課 TEL 22-0517

町民の幅広い交流を促進し、町民の教養の向上、文化振興や健康増進を図るため、総合交流センターを利用する方が快適に利用できるように施設の管理を行います。

主な経費

電気・水道・ガス料金…………… 202万円
修繕料…………… 10万円
各種点検等業務委託料…………… 247万8千円
AED等使用料…………… 5万1千円
消耗品他…………… 16万6千円

財源

施設の使用料 60万円
太陽光発電の売電収入 4万円

63 公民館の管理運営経費

190万9千円

教育課 TEL 22-0517

町の条例公民館として位置づけられている中央公民館（総合交流センター）、中央公民館田代分館、神川地区公民館の維持補修費や公民館講座、家庭教育学級等の講座を実施することによって、教養の向上、健康増進、生活文化の振興を図ります。

主な経費

公民館講座等講師謝礼…………… 89万1千円
公民館総合保険料…………… 19万4千円
二十歳の集い記念品…………… 8万8千円
旅費…………… 24万4千円
各種業務委託料、維持管理費…………… 10万7千円

財源

施設の使用料 5千円
エアコン使用料等 2千円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

64 文化財の保護

60万円

教育課 TEL 22-0517

地域で守り育てられている文化遺産や伝統芸能等を地域の財産として次の世代に引き継ぐとともに、郷土への誇りや愛着等の醸成や文化財の管理保存に努めます。

主な経費

文化財保護審議会委員報酬	4万2千円
指定文化財管理等謝礼	4万円
保存伝承活動等謝礼	9万円
重機借上料	28万円

65 社会教育施設の維持管理

108万8千円

教育課 TEL 22-0517

活性化センター神川及び神川地区運動場、宿原原地区運動場、池田学習センター、大原学習センターの4つの中学校跡の除草作業等の維持管理を行います。

主な経費

電気・水道・ガス料金	36万6千円
除草作業等業務委託	64万2千円

財源

施設の使用料	1千円
--------	-----

66 文化センターの運営・維持管理

1,664万4千円

教育課 TEL 22-0517

文化センター施設の運営・維持管理を行います。特に、光熱水費や空調管理、図書館に要する経費が主なものです。

主な経費

図書司書補報酬・期末手当	234万6千円
電気・水道・ガス料金	445万2千円
修繕料	57万7千円
各種業務委託料	825万1千円
図書購入費	25万円

財源

施設の使用料	30万円
--------	------

67 大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業

54万円

教育課 TEL 22-0517

大隅地区で広域に組織する2市5町（鹿屋市・垂水市・大崎町・肝付町・東串良町・南大隅町・錦江町）の図書館をこの事業でインターネットで結ぶことにより、蔵書の検索・予約により貸し出しが可能となり、地元の図書館で他市町の蔵書を貸し出し、返却ができます。

主な経費

大隅広域図書館ネットワーク運営協議会負担金	50万円
-----------------------	------

68 町青年団連絡協議会運営補助

19万5千円

教育課 TEL 22-0517

町内の青年の親睦・融和を図ると共に、団員の研修に努め郷土の産業振興・その他町勢発展に努めるために支援します。

主な経費

町青年団連絡協議会運営補助金…………… 19万5千円

69 P T A連絡協議会の運営補助

27万円

教育課 TEL 22-0517

各学校と保護者との連携を深め、学校、家庭及び社会における教育の理解を深めるなど資質の向上のために支援します。

主な経費

協議会への運営補助…………… 27万円

70 校外生活指導連絡協議会の運営補助

7万2千円

教育課 TEL 22-0517

児童生徒の校外生活における生活指導の充実を図り、健全育成、非行防止等に努めます。

主な経費

協議会への運営補助…………… 7万2千円

71 青少年育成推進協議会の運営補助

12万円

教育課 TEL 22-0517

青少年育成推進協議会を支援することにより、すべての青少年が健康でたくましく豊かな心で成長することを促進します。

主な経費

協議会への運営補助…………… 12万円

72 社会教育の運営経費

134万7千円

教育課 TEL 22-0517

家庭・地域の教育力向上、生涯学習環境の整備拡充、青少年教育の充実に関する諸計画を立案し、社会教育を推進します。

主な経費

社会教育委員報酬…………… 19万8千円
 青少年育成等謝礼…………… 27万円
 研修会等謝礼…………… 18万9千円
 旅費…………… 37万8千円
 消耗品費及び負担金等…………… 31万2千円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

73 合同金婚式の開催

29万2千円

住民生活課 TEL 25-2511

婚姻50年の夫婦を対象に、長年の苦勞に対し町より祝状、記念品の贈呈式を行う経費です。

主な経費

記念品代…………… 11万6千円

写真代…………… 6万3千円

74 老人送迎事業

108万6千円

住民生活課 TEL 25-2511

田代地区を対象として、老人福祉バスにより交通弱者の交通アクセスの解消や、生きがいと活力に満ちた地域福祉の向上を図ります。

○コミュニティバスからの乗換 水曜日（辺志切方面）／金曜日（麓・上部方面）

主な経費

老人送迎委託料…………… 108万6千円

75 福祉ふれあい広場の管理経費

43万1千円

住民生活課 TEL 25-2511

田代地区の6か所のふれあい広場を、周辺の住民の方々に管理していただくために委託料をお払いします。これにより地域にあるふれあい広場の維持管理が円滑に進みます。

主な経費

各地区への委託料…………… 37万1千円

各地区への施設修繕費…………… 6万円

76 地域福祉計画の策定

306万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

多くの住民から出された課題に対して、町が地域で行う取り組みを計画として策定するものです。

主な経費

業務委託料…………… 300万円など